

長期休み学童預かり事業の実施について

1.目的

保護者の就労時間が短く、市の公設学童クラブの利用要件に満たない家庭から小学校の長期休業期間のみの利用ニーズが一定程度あるため、長期休業期間のみの利用希望を充足させるとともに、公設学童クラブの待機児童解消に寄与することを目的として本事業を試行的に実施する。

2.実施時期

令和6年7月26日～8月24日（夏季休暇期間）

8時00分～18時30分

※冬季休業・春季休業の詳細については未定

3.実施法人

市学童クラブ運営業務受託実績がある学校法人

学校法人アソカ学園、学校法人高陽学園、学校法人リズム学園

4.実施場所

各学校法人の園舎

5.定員

各10名（計30名）

6.利用料

概ね15,000円（おやつ代含む）

7.利用要件

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童

8.周知方法

市広報（6月号）、市ホームページ、

小学1～3年生には学校を通じて文書を配布